

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	表現を受け止められる人になろうという理念をかげ、住み慣れた地域で安心を得られる生活を送っていただけるよう取り組みました。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々会議の場を設け、理念についての説明や話し合いを行い、理解を深める工夫に取り組んでいます。また、詰所などの見えやすい場所に理念を掲示しております。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	二ヶ月に一度の運営推進会議の場において、地域の方々に事業所の理念を理解していただき、またご家族様には家族会を通して理念の理解を深めていただくよう取り組んでいます。	
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣の方々と交流ができるように会話や挨拶を心がけています。また、気軽に立ち寄れて休憩などもできるように、玄関前通路にプランターやベンチなどを設置しています。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議のメンバーより地区の行事について教えていただき参加、地域の保育所からハロウィンや敬老の日など訪問の機会を持ち、近隣の相撲部屋の見学などの行事を持つことで地域交流につなげています。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>		
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>		
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様やご家族の不安、疑問点は解消できるよう十分な説明を心がけています。入所前の情報収集には、ご本人やご家族の意向が多く盛り込まれるように細部に至るまで設問をして工夫しています。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の小さな不満や苦情は大切にしています。気兼ねなく苦情が出せるようにご意見箱を設けています。苦情を出していただきやすい環境づくりを心がけ、定期的に苦情対応委員会を開催しています。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	体調の変化・受信に関しては、随時ご家族様に報告しています。又、日頃のご様子などは各利用者の連絡ノートにて、金銭に関しては小遣い帳に記帳して月末に家族様へコピーを送付しています。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関先に設置しています。家族様が来られた時は、積極的にコミュニケーションをはかり、ご意見、苦情を聞かせていただくようにしています。また苦情対応委員会を定期的に開催しております。	○ 事業所に対し不満や意見をより出していただけるように、家族会の形やあり方をご家族とともに、また運営推進会議の議題として考えていきたいと思っています。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案を日々の業務や運営に反映できるように、意見をしやすい職場環境づくりを心がけています。それにより、職員一人ひとりが事業所を作り上げているという意識を持ってもらうようにしています。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者様やご家族の変化・要望に対しては、一時的・単発的なことであれば柔軟に対応できるようにしております。日常的な要望に対しては勤務体制・人員配置としては難しいところがあります。急変・急用時は常勤スタッフに連絡が取れるように、対応しております。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職を抑えていく心掛けとして職員の声を拾い上げる。休みを取りやすくする、業務は時間内に終わるように配慮しています。職員の定着を確保し、利用者との馴染みの関係を築いています。		
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や段階に応じて研修に積極的に参加してもらっています。また、研修参加後には報告書を作成してもらい、事業所内での書く職員への研修内容の伝達がスムーズに行われるようにしています。	○	定期的な勉強会を、増やしていきたいと考えています。
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪認知症高齢者グループホーム協議会に加入しております。今回、認知症実践者研修を受講したことにより交流のネットワークが広がりました。	○	ネットワークが広がったのを、途絶えさすことなく継続していき、互いの情報交換や研修会をしていきたいと考えています。
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	残業は減らし、人員配置も潤沢にし、有給休暇の消化も勧めています。また、職員同士で相談しやすい職場環境づくりを心がけ、ストレスケアにつとめています。また、職員自身が利用者様と一緒に楽しんで行事などを行えるように工夫しています。		
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	研修への参加や、介護福祉士・介護支援専門員の資格取得のサポートを積極的に行い、各職員のスキル向上を図っています。また、職員からの意見を積極的に取り入れることで、施設を作り上げていくのは職員一人ひとりであることを認識してもらい向上心につなげています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所時の面接・相談の際には、ご本人の気持ちをよく聞き理解することを最重要視しています。その意向を反映できるように職員間でミーティングを開催し、ご本人の気持ちを尊重した生活が送れるように配慮しています。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族の困っていること、不安なこと、求めていることは、ご本人とはまた別のものであるという理解のもと、傾聴するようにしています。ご家族様には入所前に用紙にて詳細に希望を記入していただけるよう工夫しております。	
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談という形だけではなく、介護相談を受けた専門職の援助者という立場から、適切なアドバイスができるようにしています。	
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居までに面接・相談の機会を多く持ち、また体験入所という形もとっています。入所後は意向に沿える様に家族会などを通じ築いていける環境作りをしています。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事作りや洗濯、植木の手入れや掃除など、一緒に会話しながら生活・時間をすごしています。また、生活の知恵などは利用者様から教えていただくことも多く、お互いに暖かい関係を築いていけるよう意識しています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	各利用者様ごとにご家族との連絡ノートを作成し、情報を伝えております。いい事ばかりではなく、よくない事も伝えていくことにご家族とともに支えあう意識を持っていただくように心がけています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入所されたことでのご本人とご家族との距離感を有効に活かし、お互いにストレスのない関係構築を支援しています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人の方などが気軽に来所していただけるように面会時などの言葉かけに配慮しています。また、なじみの場所を散歩したり訪問する機会を持つことにより、親しい人や場所との関係を維持できるよう努めています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	育った環境・生活スタイル・価値観が違う人同士が共同生活をすればトラブルも起こります。職員が過度に介入して表面だけ仲良く取り繕うのではなく、本音を言い合えるような環境づくりを心がけています。気持ちが伝えづらい場面では援助しています。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所されても気軽に訪問していただけるように言葉かけをしております。実際に、退所された方のご家族に運営推進会議に出席いただき、意見を頂戴したりしております。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	買い物、入浴、外出など、ご本人からの希望があればその場で対応し援助させていただきたいと思います。飲酒や喫煙に関してもご本人の意向を優先する形で生活を送っていただいております。	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様との会話や、バックグラウンドと照らし合わせることで、把握につとめています。足りない部分はご家族に生活歴をお聞きしたり、昔のアルバムを持ってきていただいたりして工夫しています。	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者様一人ひとりが常日頃されている行動・日課を変わずにされているかを観察し記録して、個々の状態把握に役立てています。また、利用者様が退屈を感じないように外出や行事などを行って気分転換にもつとめています。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員が様々な視点から意見を出し合ってカンファレンス・モニタリングを行い、介護計画作成の参考にしています。ご家族様には面会時や介護計画の説明時などに意見や希望をお聞きするように配慮しています。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ご本人の状態の変化に応じて職員内でアセスメント・カンファレンスを行い、介護計画にその都度盛り込んでご家族にも説明を行っています。また面会時などにもご家族の意見や希望を積極的に聞くように心がけています。	○ 職員・ご家族・可能ならばご本人も交えてのカンファレンスを開催したいと考えています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の様子やケアの実践、気付いたことを記入しています。介護計画に沿って実施している場合はその旨番号にて記入しています。双方を照らし合わせて、介護計画の見直しなどに活用しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合にて受診できない場合の付き添いや、外出援助の支援など、状況に応じ柔軟に対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の町会長や民生委員の方に運営推進会議に参加していただいています。隣接しているデイサービスにボランティアがこられた時は、参加させていただきます。消防においては経営母体である明治橋病院への搬送など、事前に協力をお願いしております。また、定期的に消防訓練を行っております。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	支援できる体制はありますが、現時点でグループホームで生活されながら他のサービスを利用された例はありません。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現時点では地域包括支援センターとの協働はほとんどできていません。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>		
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		<p>今後の変化に備えて検討を行っている段階です。終末期の利用者様がよりよい日々を送れるような体制は整えています。</p>

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入所時に、自宅の間取りやご本人を生活スタイルを詳細に調査し参考にしています。自宅で使っていた家具などの物品を持ってきていただくなどして、グループホームの生活にスムーズになじめるように配慮しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者様の居室に入る時はノックと声かけをして了解を得るようにしています。使用後のオムツは新聞紙で包んで見えないように処理し、記録に関してはイニシャルを使用するなど配慮しています。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者様に合わせ会話をしていく中で、思いや希望などを読み取っていただけるように配慮しています。自己決定が困難な方に関しては、生活歴や以前の生活スタイルなどから希望を読み取り、選択肢として提示していくよう援助しています。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入所前のご本人の生活スタイルをよく知ることで、植木の水遣りや散歩などをご本人のペースで引き続き行っていただけるように援助しています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	一カ月半に一度のペースで移動美容室の訪問があり、自分好みの髪型やパーマや毛染めなどのおしゃれを楽しんでいただける支援をしています。希望があれば顔そり・髭剃りや化粧も実施しています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りや盛り付けなど、積極的に参加していただいています。配膳や下膳、食器洗いなども利用者の方と一緒にしています。拒否される日や方に無理にお願いはしませんが、家事に参加することで生き活きと毎日を送れる環境設定を心がけています。		
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒、タバコに関しては医師やご家族の意見も取り入れながら分量を決めさせていただいた上で、お好きな時に提供できる体制を整えています。喫煙所も設けて分煙に取り組んでいます。マッチやライターは預らせていただいています。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄のパターンを理解した上で、自尊心を損なうことなくトイレに誘導するよう配慮しています。トイレで排泄することを強制するのではなく、ご本人が気持ちよく排泄できることを重要視して支援しています。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴がお好きな方は毎日でも入っていただける体制を整えています。週二回～三回は入浴していただけるよう声かけをしています。拒否がある方には無理強いせず、後日や間をあけたりする配慮を心掛けています。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの生活ペースに合わせ、職員の業務時間を基準にせず休息をとっていただいています。夜眠れない方には話し相手になったり付き添いをして不安を解消するようつとめています。日中車椅子に座る時間が長い方は、ご本人の希望を聞いた上で昼寝の時間をとるなどしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者様同士が誘い合い声をかけあって積極的に散歩や買い物など外出されています。また、個々の趣味や得意なことに応じて、植木の水やり・食事のメニューを習字で書いていただくなどしていただいています。定期的なドライブやカラオケ、ゲームなども行っております。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の方には小遣い程度のお金を持っていただいています。基本的に金銭の管理はスタッフがさせていただきますが、ご本人がお金を使いたいという希望があれば、好きな時に好きなように使っていただけるようにしています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に声をかけ散歩や買い物へ行きたい方がいらっしゃれば介助し外へ出ていただいています。希望があった時も自由に外出できるように援助しています。選択・決定が困難な方には外出機会を支援しております。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	植物園、川、お寺、百貨店、展望台など、行ってみたい場所や行ったことのない場所にも外出支援しております。決して無理強いせずにご本人の選択を尊重しております。ご家族様にも協力をいただき、一緒に外出していただける機会を作るように働きかけています。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望にはいつでも応じ、自由にいただける環境づくりを心がけています。年賀状や暑中見舞いの葉書などもお渡しして見守りにて作成していただき、ご家族や大切な人とのつながりを支援しております。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも気軽に訪問できるような雰囲気作りを心がけています。ご本人の日々の様子を書き込んだノートや写真などをお渡しし、面会の方にも書き込んでいただけるようにしています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	理解しています。身体拘束は特別な事由を除きありえない事と全職員周知しております。多少のリスクは伴いますが、利用者様の自発的な行動を尊重するケアに取り組んでおります。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの玄関は事務所から目の届きやすい場所にあります。安全に出入りしていただけるようになっていました。ロックキーは利用者様の手の届く位置にあり、自由に出入りしていただけるようにしています。	○	徘徊される方や帰宅願望のある方のために、出入り口にはロックがかかっています。ロックキーをご自分で操作できない方のために、職員の数が多いう日中などの時間帯にロックを解除できないかどうか検討中です。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	むやみやたら訪室せず、居室に入る際は必ずロックしています。安全のため中の様子を知りたい方に関しては、入り口にカーテンなどを付けてプライバシーの確保のために配慮しています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	一般的に考えて認知症の方が扱うには危険が考えられると思われる物品でも、その方にとって意味を持つ物であればなるべくなくさない方向で考え、危険を考慮した上で対応しております。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者様一人ひとりの状態・個性に応じてカンファレンスを行い、事故防止に取り組んでいます。事故が起こった時には事故防止委員会にて再発防止策を検討し全職員に伝えています。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアルを作成していつでも閲覧できるようにしていますが、定期的な訓練はしていません。	○	あらゆることが起こった場合に、冷静に対応できるように定期的な訓練・対応方法の訓練を行なっていくよう考えています。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練を年に2回、消防署の協力にて実施しています。災害時マニュアルを作成し、職員全員で確認しています。非常食や水など、非常時の物品の用意もしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	その方らしく自発的に日々の生活を送っていただくためには多少のリスクがつきものです。抑圧感のないリスクマネジメントできるように、ご家族とともに話し合って援助の方針を決定しております。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	申し送り、連絡帳などにて細かな変化も全職員が情報を共有できるようにしています。その日出勤していない職員も出来事が把握できるように工夫して、速やかに対応できるような体制を整えています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報については、職員がすぐに確認できる場所に保管しています。薬の変更があった場合などには情報が浸透するまで申し送りを継続し、情報共有の徹底につとめています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	なるべく下剤などに頼らず、水分を多く摂っていただいたり、運動を促すことによって自然な排便ができるように働きかけています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、その方の口腔状態に合わせた支援をしています。特に夕食後の口腔ケアに力を入れています。また、定期的にポリデントなどで義歯の洗浄を行っています。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量と毎月の体重をチェックしています。自力で水分を摂れない方は水分摂取量も記録しています。また、いつでも飲んでいただけるようにお茶とコップをカウンターに置いておき、冷蔵庫も自由に使用していただいております。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成し、周知できるよう職員の目の届く場所に保管してあります。また、感染症に関する施設内研修を開催し、全職員に伝えています。感染症の流行時には、防止策としてホームの消毒(次亜塩素酸ナトリウム)をしています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板、包丁等、ふきんなど日々使用する調理器具は毎日消毒しています。新鮮で安全な食材の使用が当たり前であると考えて管理につとめております。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前の通路にはプランターやベンチを置いたり、家庭菜園には四季の花や野菜を植えたりして環境づくりを心がけています。玄関は施錠せず、自由かつ気軽に入出入りできるようにしております。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは広々とし採光も明るく周囲の田園風景が見渡せ、四季が楽しめます。全面バリアフリーとなっており、調理場の高さも利用者様にとって適切な使いやすい高さとなっています。特別閉鎖された所はなく、台所や玄関、ベランダにおいても自由に行き来できる環境設定を意識しています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は全室個室にて、一人になれる空間の確保とプライバシーの保護をしています。リビングにおいても、ソファを置いたり畳のスペースを配置して居住空間の環境づくりに配慮しています。ベランダにもベンチを置いて日光浴や喫煙をしていただけのようにしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様がご自宅で長年使っておられた家具や調度品などを積極的に持ち込んでいただくよう働きかけ、使い慣れた物品に囲まれて生活できるように配慮しています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	起床時は窓を開け、居室やフロアの換気につとめております。室温は約26℃を基準に設定していますが、夏の暑さや冬の寒さを感じていただくこともまた大切なことであると理解しています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	台所のシンクの高さ、洗濯場の物干し竿の高さなど、安全かつ使いやすい環境設定に配慮しています。トイレや浴室の手すりなど、利用者の視点から日々環境の改善に向けての話し合い・取り組みをしています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	失敗は誰にでもつきものですが、まずはやり遂げていただくことで自信を持っていただくように援助し、混乱を招きそうな場面においては職員が介助し自立へ向けた支援をしています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダで植木に水遣りをしたり喫煙を楽しんでいただけるような環境づくりをしています。また、玄関のポストに新聞を取りにいらしていただく、家庭菜園の花や野菜の世話をさせていただくなどして活動的にすごしていただけるよう配慮しています。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

グループホーム田井城の里ではスローガンとして「表現を受け止められる人になろう」という言葉を掲げている。今まで「問題行動」と言われてきた様な行為や発言、言葉ではない表現とも向き合い、認知症状として簡単に処理する事のない様、入居者の生活における権利を尊重し、その人中心のケアに結びつける意味を含んでいる。自己選択・自己決定・自己実現を尊重し、何も考えず生活のできる環境ではなく、その方々にあった適度な住み難い環境設定を取り入れ、他人の力に頼らず、なんとか自分で選択・決定した事を達成していただける充実感のある生活を、職員の監視の下ではなく、心地よい見守りの中で送って頂きたいと考えている。また、テーマとして掲げるのが「ストレスのない介護」である。認知症を誤解なく正しく理解し、考え方を少し変える事だけで、本人・介護者共にストレスなく生活が続けられる考え方と環境を追求したいと考える。これはグループホームだからこそ出来る介護として考えるのではなく、いずれは地域の認知症高齢者を抱える介護者の方々にも参考にしていただける様、在宅でもできる認知症介護として発信して行きたいと考えている。現段階では、スローガンを軸として、利用者様主体の生活を実践し、テーマに向け実現出来る様、追及している段階である。